

令和4年度不動産コンサルティング技能試験における新型コロナウイルス感染症への対応

★令和4年7月19日版より、「2.試験の中止・試験会場の変更について」および「3.試験日における対応 ①体調について」を更新いたしました。

1. 受験申し込みについて

不動産コンサルティング技能試験は全国12地区の会場で実施いたしますが、当日の各試験地の新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の状況予測は難しいところがございます。各試験地の都道府県における対策を踏まえ、可能な限り安全な対応をおこなってまいります。

そのため、受験者の皆様には、以下の内容をご理解いただいた上で受験を申込みくださいますようお願いする次第でございます。

2. 試験の中止・試験会場の変更について

予定通りの試験会場にて実施いたします。

3. 試験日における対応

① 体調について

発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合、また、感染症に罹患し治癒していない場合や、感染症陽性者と濃厚接触があったような場合は、会場にはお越しいただかず、受験を自粛していただきますようお願いいたします。

令和2・3年度の不動産コンサルティング技能試験においては、試験日において新型コロナウイルス感染症に感染していることが証明できるなど一定の条件を満たす方に対し、感染拡大防止のための特例として、受験手数料の返還を実施いたしました。（当該返還にかかる請求期限は既に過ぎており、新たな返還請求はできません。）

今般、政府において決定された「With コロナに向けた政策の考え方」（令和4年9月8日、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）の考え方等を踏まえ、**今年度の試験においては、従来の原則に戻し、新型コロナウイルスへの感染の場合も含め、受験料の返還は行わないこととしました。**受験される皆様におかれては、ご自身の体調を整えて受験日を迎えてください。

② 検温および手指の消毒について

試験開始前、会場の入り口において検温を行います。その場で37.5度以上の発熱症状がある方や、咳の症状がある方は、試験会場への入室および受験をお断りさせていただきますので、予めご承知おきください。

また会場に入る際には、都度、備え付けのアルコール消毒液で手指の消毒をしていただくようお願いいたします。

③ マスク着用について

感染予防のため、会場内では必ずマスクの着用をお願いいたします。ただし、係員より本人確認（顔写真との照合）のため、マスクを一時的に外すことを求められた場合には、指示にしたがっていただくようお願いいたします。

④ 試験会場の換気

感染予防のため、会場の状況に応じて窓やドアを開放し換気を行います。室温の高低に対応できるよう脱ぎ着しやすい上着をお持ちいただくなど、服装にご留意ください。

⑤ クラスター発生の場合の個人情報について

会場においてクラスター（集団感染）が発生した場合、受験者の連絡先等の個人情報を保健所等の公的機関に提供することがありますので、予めご承知おきください。